

平成23年度 重点施策



3月の第1回定例町議会で、福島世二俱知安町長が表明した平成23年度町政執行方針では、重点施策として3つの柱を掲げています。

安全・安心なまちづくり

地域医療、保健事業の体制整備の強化を図ってまいります。

若年層を対象に子宮頸がん予防接種を実施するとともに、乳幼児に対しましてはヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの接種を行なってまいります。

子宮頸がん予防接種

国の制度による若年層（中学1年生～高校1年生）に加えて独自施策として高校2年生と3年生まで対象を拡大して実施します。

※小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンを含む同時接種後の死亡例が報告されたため、厚生労働省は詳細な調査を実施しており、一時的に接種を見合わせています。

また子ども手当の増額（国で審

議中の子ども手当法案が成立した場合）など児童福祉の向上を図るとともに高齢者福祉、障がい者福祉についても、これまでの水準を下げることなく、更なる充実に努めて参りたいと考えております。

笑顔で元気なまちづくり

本町の経済基盤を担う農業、観光、商工業の振興と活性化に引き続き取り組むことといたします。

なお、本年度から道道ニセコ高原比羅夫線（通称ひらふ坂）道路改良事業に伴う無電柱化、ロードヒーティング化が予定されており、この事業の早期竣工、推進を図ってまいります。

また、本年度は開基120年、ヒラフスキー場開場50周年、レルヒ中佐が本町にスキーを伝来して100年を迎える節目の年となりますので、各記念事業などに支援をしてまいります。



無電柱化、ロードヒーティング化が予定されている通称ひらふ坂